

## 令和 2 年度事業計画

一般社団法人大多摩観光連盟は定款第 3 条の趣旨により、東京都、市町村、観光協会、その他観光関連団体および会員の協力を得て、大多摩地域の広域観光事業の健全な振興を図り、地域経済の活性化および文化の向上に寄与するため、令和 2 年度は下記の事業を実施する。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国または東京都の対処方針等に従って、キャンペーン並びにイベント等への参加、また、連盟主催の事業の開催については協議しながら実施していく。

### 1. 観光宣伝及び観光客の誘致

#### 1) 大多摩紅葉・春まつりの実施

東京都、市町村、観光協会及び観光関連団体等と提携して、J R 東日本八王子支社等の協力を経て広域的な観光キャンペーンを実施する。

また、地域の協力を得て、施設等の割引サービスを実施する。

#### 2) 大多摩観光展・物産展の実施

JR 東日本関連会社、セブン&アイホールディング総合スーパー「イトーヨーカドー」と契約を締結して、八王子駅構内や大多摩近隣店舗等で観光物産展を年数回実施する。

#### 3) 誘致・宣伝印刷物等の作成配布

##### ① 観光情報誌「大多摩四季報」

四季を通じて発行し、また、会員、マスコミおよび観光関連団体等に観光情報を提供する他、J R 八王子支社、J R 東京支社、J R 横浜支社及び J R 大宮支社管内の主要駅等を通じて配布する。

##### ② リーフレット

大多摩春秋祭（春まつり・紅葉まつり）を実施するにあたり、リーフレットを作成し、観光関連団体等の協力で配布し、観光客の誘致に努める。

なお、大多摩四季報との合併号として発行をする。

##### ③ 大多摩観光ガイドの活用

大多摩地域の観光情報を統括し、観光キャンペーンを通じて広く観光情報の提供等とともに観光宣伝を行い、観光客の誘致に努める。

##### ④ 大多摩ガイド（英語版）の活用

大多摩地域の観光情報を統括し、外国人観光客に観光情報を提供し、観光客の誘致に努める。

##### ⑤ 大多摩観光案内図の活用

大多摩 10 市町村の観光地図を活用して、観光キャンペーンを通じて広く観光情報を提供し、観光客の誘致に努める。

なお、この事業は東京都産業労働局観光部からの受託事業として作成する。

##### ⑥ 大多摩観光案内図（英語版）の活用

大多摩 10 市町村の観光地図を活用して、観光キャンペーンを通じて広く観

光情報を提供し、観光客の誘致に努める。

4) ホームページの管理

インターネットによる観光情報等を発信するため、ホームページを一新して、市町村、観光関連団体および当連盟のイベント等を随時更新する他、会員が開設するホームページとリンクして内容の充実を図るとともに、観光客へリアルタイムの情報の提供および大多摩地域の観光宣伝を行い、また、スマートフォンでも閲覧できるようにし、観光客の誘致に努める。

5) 大多摩友の会

① 大多摩友の会の運営

現在400名余の会員が入会。観光情報の提供、ウォークイベントへの参加を通して、会員による新会員の入会やホームページでの募集し、友の会の増強を図る。

② ウォークイベント

連盟が主催するウォークイベントを広く周知し、観光ガイドが参加者に地域を案内し、観光エリアとしての大多摩地域を知る機会を提供することで、観光客の誘致と地域経済の活性化に寄与する。また、大多摩30座の会員も併せて募集に努める。

6) その他の対応

① 観光案内

来訪者や電話紹介に対して観光案内を実施するほか、一般の観光客の要望に応じてパンフレット等の資料を送付して、観光客の誘致に努める。

② 大多摩地域の観光フィルムの貸出し

新聞、出版物等の掲載に提供し、観光客の誘致に努める。

③ 各種行催事等への参加

都内等で実施される行催事に参加し、パンフレット等の配布を行い、観光客の誘致に努める。

7) 東京都・東京観光財団・市町村・観光協会・観光関連団体主催事業への参加

管内・外の観光事業に積極的に参加して、地域との連携を深めると共に当連盟の今後の観光施策に役立てるよう努める。

8) マスコミ・観光関連団体への対応

マスコミ、観光関連団体等に対して観光情報の供与に努めることにより、一般の観光客の情報収集の一助とする。

9) 大多摩公益温泉施設連絡協議会

大多摩地域の6つの公益温泉施設の運営に協力して、各温泉施設のPRから大多摩地域全体へ波及するよう観光宣伝を行い、観光客の誘致に努める。

2. 観光案内

1) 観光案内センター

島嶼会館内等に設置されている案内センターにて、当地域の観光案内を一般社団法人東京諸島観光連盟の協力を得ながら、観光宣伝に努める。

2) 東京観光情報センターの活用

東京都庁第一庁舎、京成上野駅、羽田空港、バスタ新宿、観光情報センター多

摩を通して、パンフレット配布等で情報提供し、観光客の誘致に努める。

### 3. 観光関係従事者の表彰及び研修会の開催

#### 1) 永年勤続者の表彰

市町村、観光協会等で、永年にわたり観光事業に尽力した方々を表彰する。

#### 2) 東京観光情報センター窓口担当者への現地実地研修

大多摩地域の観光ツールを理解いただき、各観光案内所への訪問者に対する対応に役立つよう、観光情報センター窓口担当者を現地に案内し、実地研修に協力していく。

#### 3) 観光協会の情報交換会

管内観光協会同志の連携を促進するため、観光協会役員、職員の情報交換の場を提供し情報交換をする。

#### 4) 観光ガイドの研修・育成

講習会、実地研修会を通じて、観光ガイドの育成に努め、イベントの充実を図るとともに、観光ガイドの派遣を促進して大多摩地域を広く紹介し、観光宣伝を兼ねて観光客の誘致に努める。

### 4. 観光土産品の販売

観光キャンペーンと併せて、当地域の観光土産品等を積極的に紹介・販売し、観光振興と地域活性化に寄与する。

また、イベントに積極的に参加し、大多摩地域の知名度の向上と観光土産品等を広く紹介する。

### 5. その他連盟の目的を達成するために必要な事業

#### 1) 連盟主催事業等

- ① 総会・理事会
- ② 行政担当係長会議・行政担当課長会議
- ③ 役員・会員親睦会の開催
- ④ その他、諸会議等

#### 2) 行政、観光関連団体等主催事業への参加

総会・会議・観光展・物産展等

#### 3) その他